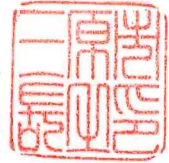


女性デジタル人材育成業務委託（テレワークスキルアップ講座）事業者選定に係る
公募型プロポーザル手続きの開始の公告

令和 7 年 7 月 10 日

次のとおり企画提案書等の提出を招請します。

三原市長 岡田 吉弘
(商工振興課)



1 業務概要

- (1) 業 務 名 女性デジタル人材育成業務（テレワークスキルアップ講座）
- (2) 業務内容 女性デジタル人材育成業務（テレワークスキルアップ講座）仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 19 日まで
- (4) 予 算 額 2, 0 7 2, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、建設業者等氏名除外要綱（平成 17 年三原市要綱第 204 号）の規定に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (3) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 市税等を滞納していないこと。

3 添付資料

- (1) 女性デジタル人材育成業務（テレワークスキルアップ講座）公募型プロポーザル実施要領
- (2) 女性デジタル人材育成業務（テレワークスキルアップ講座）仕様書

4 問合せ先

三原市経済部商工振興課

住所：〒723-8601 広島県三原市港町三丁目 5 番 1 号

電話：0848-67-6013 Fax：0848-64-4103

E-mail：shoko@city.mihara.hiroshima.jp